

小田コミュニティハウスの4月1日からの施設利用について

いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。

このたび、横浜市教育委員会の通知を受け、4月1日より現在の制限内容を再度変更(赤字部分)することといたしました。

なお、皆さまご存じのとおり、「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。

生徒が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

● 全般

1. マスク着用は求めません。着用は、個人の判断になります。(中には様々な事情により、マスクの着用を希望する利用者もいると思われませんが、館から着脱を強いることはありません。)
2. 手指の消毒(消毒液又は石鹸等の使用)及び咳エチケット等の健康管理をしてください。
3. 大声での会話は控えてください。
4. 生徒と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。
5. 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は、利用を控えてください。(玄関に検温器がありますので、必要に応じて検温してください。)
6. 利用者がよく触れる場所や共有物品の消毒は、引き続き行います。

● 研修室・和室

1. 会議、サークル活動等の団体利用のみとします。
2. 定員は、上限を次のように設けています。
※ 研修室 47人 和室 13人
3. 大声での発声を伴う利用(コーラス、歌唱等)はマスクの着用を求めませんが、他者との距離を保ち、向かい合っただけの歌唱等は控えてください。
4. 管楽器など呼吸を使う楽器を演奏する場合も、歌唱等の注意と同様です。
5. ダンス、体操など運動時は、今後熱中症の危険性が高まることも考えられますので、マスクを外すようにしてください。
6. 備品の貸し出しを受ける際、使用前後の手洗いをしてください。
7. 活動中は、換気(常時の窓開け、換気装置の使用など)を行ってください。
8. 飲食をする際は、全員が同じ方向を向き、会話を控え静かに食べるようにします。

● 図書室・サロン

1. 市民図書室(月・水・木・土・日9:30~16:30、火9:30~12:30)は、図書の貸出・返却、閲覧も可能です。サロンも利用できますが、着席は対面を避け、利用者同士の間隔をあけてください。
2. 市民図書利用で窓口に並ぶ際は、十分な間隔をおとりください。

● 印刷機及びコピー機の利用

あらかじめ予約を取ってください。なお、コミハ内での印刷物の捌(さば)き・丁合はできません。

- 感染者が発生した場合

感染者が発生した場合には、消毒を徹底するとともに、施設の使用を検討します。

（感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡ください）

※ 今後、さらに施設利用要件の変更がありましたら、HP 上に掲載し、お知らせいたします。

問合せ先 小田コミュニティハウス 電話・FAX 045-775-3600
